

## 雇用・失業対策論議と農業政策

誌名	農林業問題研究
ISSN	03888525
著者	青木, 紀
巻/号	13巻4号
掲載ページ	p. 160-166
発行年月	1977年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 雇用・失業対策論議と農業政策

——敗戦時から1950年代末までの  
両者の関連様相分析——

青 木 紀

## はじめに

戦後日本資本主義の資本蓄積様式及び資本蓄積要求が、いわゆる労働力政策をめぐる論議のなかにどう反映してきたか。また、そこでは農業部門及び農家労働力はいかなる位置づけを主として与えられてきたか。そしてその結果、いかなる国家的諸政策が具体化されてきたかということは、当然、それぞれの時期にそれぞれの特徴がある。だが、ここでそれらの特徴はさておいていえることは、労働力政策が農家労働力を対象として具体化されるという場合、それは主として農業政策の展開を通して具体化されるということ、したがって逆に、農業政策の内容もその時期ごとの労働力政策のあり方に何らかの影響を受けざるをえないということである。

そこで本稿では、さしあたって敗戦時から1950年代末までの時期を対象に、①労働力政策の中心的位置にある雇用・失業対策をめぐる論議のなかに<sup>1)</sup> 農業部門及び農家労働力はどう位置づけられてきたか、②ついでその位置づけが農業政策の展開内容にどのような影響を与えてきたかという視点から、両者の関連の仕方をめぐる諸特徴を明らかにし、③また必要な限りにおいては現実の諸結果にも触れ、以上を戦後日本資本主義の農家労働力把握政策の一側面として考察することにしたと思う。その意義は、何よりも労働力政策が「壮大な農業政策をその一環として<sup>2)</sup>」展開することが明らかとなる1960年代以降をより正確に把握するためには、その前史を明らかにしておく必要があるということにある。

## 1. 敗戦後の失業対策論議と農地改革

### (1) 失業対策論議と農業部門

第二次大戦における敗北は、戦後日本資本主義の出発点における資本蓄積活動を極端に収縮させたと同時に、戦時体制下の「全般的労働義務制」によって隠蔽されていた相対的過剰人口の一挙的顕在化（失業の発

生）をもたらすところとなった。しかもそれは、食糧不足の深刻化、労働・農民運動の高揚などと相まって、資本主義体制そのものの危機という事態をつくり出していた。それゆえに、かかる状況のなかでの農業部門の雇用・失業対策視点からの位置づけは、敗戦と同時にいや応なしに一つの方向性を与えられたものとなっていった。

その意味において興味深いのは、例えば、①敗戦時における徴用者の解雇に関する政府方針は、前戦が農林水産業であったものから先に解雇するというものであったこと（例えば「戦争終結ニ伴フ工場事業場従業者ノ応急措置ニ関スル件依命通牒」1945年8月）、②1,000万人にものぼるといわれる失業者の発生のなかで、「健全ナル職業ヲ確保シ以テ民生安定ノ徹底ヲ図ル」ために、その措置として「帰農計画」施行の方針が閣議決定されていたこと（例えば「緊急就業対策要綱」1946年2月）、③当時の政府関係機関が試案として日本経済の「あるべき姿」を求めて作成したといわれている「経済復興計画」も、参考表の(1)にみられるように、基準年度の農業就業人口数をはるかに上回る数字をもって目標年度の「計画」としていたこと（①～⑤に注目）、などである。つまりこれらは、例えば「緊急就業対策要綱」の目的が「都市における食糧不足の緩和と都市失業者の減少、さらには農業生産の増加を図るといった一石三鳥<sup>3)</sup>」の狙いにあったといわれているように、食糧供給の増強といった意味も含めつつ、農業部門を顕在化した相対的過剰人口の潜在化の場として位置づけたこと、また当時の状況からして資本主義の危機を避けるためにはそうせざるをえなかったことを示している。

ところでこの時期（敗戦直後）、農業部門が以上のような位置づけにあるなかで、次の二つの事情の進行は、本稿の視点からして注目されるものであった。それは、1940年を基準にしてみた場合、1947年には農家人口で548万人、農業就業人口で326万人という急激な人口増加が敗戦直後にあった。そしてそのなかで、

「経済計画（試案）」における農業就業人口配分計画（参考表1）

	名 称	作成年月	基準年度	基準年度の 農林業人口	目標年度	目標年度の 農林業人口	目標年度の 失業者人口
①	外務省案	1945年12月	不明	—	1950年	1,500万人	320万人
②	商工省案	〃	不明	—	〃	1,700	137
③	内務省案	1946年6月	1930年	1,413万人	〃	1,650	250
④	経済復興計画第1次試案	1948年5月	1930～1934年	1,419	1952年	1,686	199
⑤	経済復興計画第2次試案	1949年5月	1948年	1,681	1953年	1,702	83
⑥	自立経済3ヶ年計画	1951年1月	1950年	1,804	〃	1,817	43
⑦	経済自立5ヶ年計画	1955年12月	1954年	※1,735	1960年	1,811	45
⑧	新長期経済計画	1957年12月	1956年	※1,730	1962年	1,645	60

（注および出所）

- (1) ※印は第1次産業就業人口数，その他は農林業就業人口数
- (2) ①②③は，小林良成「経済復興計画における完全雇用問題」（『経済評論』1947年7月号）より，④は経済安定本部情報部編『経済復興計画・解説』アカギ書房，1948年より，⑤は経済復興計画委員会『経済復興計画の概要』1949年より，⑥は岡崎文規「わが国労働力と人口問題」（労働省『労働時報』第4巻4号）より，⑦⑧はそれぞれの「経済計画」より取った数字である。
- (3) ここでは，基準年度の農林業就業人口数よりも目標年度のそれの方が⑧を除いてすべて多いこと，及び例えば①②にみられるように，農林業就業人口が少なければ失業者人口が多いこと，失業者人口を少く見積れば農林業就業人口が多くなっていることにも注目されたい。

一つは，農地改革の実施が決定されたこと（農地改革二法公布1946年10月），今一つは，以上のような急激な人口増加にもかかわらず，すぐに「失業の潜在化」という状況がつけられたことである。

### (2) 失業対策論議と農地改革

そこで問題となってくるのは，当然，失業対策論議が農地改革の実施をめぐる論議にどう影響を与えていたか，あるいはいなかったかということである。筆者は，この点についておよそ以下のように現時点において推察している。すなわち，少なくともこれまで筆者がみた限りでは，この時期の雇用・失業対策関係の文献・資料等には，失業対策論議と農地改革論議とがいわば一つの命令のもとに整合的に論議されていたという記述は見当たらない。しかし，敗戦直後の失業対策論議には，その重要な柱の一つとして前述した帰農政策（顕在化した相対的過剰人口の農業部門への押し込め）がおかれていたことからすれば，当然その影響を受けていたと考えられる。とはいえ，直接的に失業対策論議と農業政策とが結びついていたのは，開拓計画の実施，食糧確保を目的とした公共事業の実施などを通じてであって，農地改革の実施そのものに大きな影響を与えていたのは，農家人口，農業就業人口の急膨張という現実であった<sup>4)</sup>。それは，農地改革に直接関係するのが既存の農家・農民に限定されていたことから当然であったといえる。となると，農家人口，農業就業人口の急膨張が農地改革立法化過程に与えていた影

響という点が注目されるが，農地改革にいわゆる農業「過剰人口」対策政策という視点を積極的に導入するという論議は希薄であり，むしろその圧力による農業経営規模の零細化問題としてこれをとらえる論議が強かった<sup>5)</sup>。だが占領政策の転換，したがってまた戦後日本資本主義の復活・再編方向が明白となり，他方で農地改革の進行為農民運動を沈潜させるにしたがって，農業部門はこれまで以上に明確に敗戦によって顕在化した相対的過剰人口の一時的処理，潜在化の場として位置づけられ，農地改革もその視点から評価されてくるようになる<sup>6)</sup>。

つまり，失業対策論議と農地改革をめぐる論議とは，いわば結果的には後述するような整合性をもっていたとしても，当初からそうであったとはいえないということである。視点を変えれば，ここに戦前の半封建的土地所有制度を基盤とした土地，農業・農民問題の重みと，いわばその止揚（農地改革実施）への相対的に独自の論理の動きがあったことを窺わせるのである。

### (3) 農地改革の意義と農業「近代化」への制約

さて，農地改革が急激な人口増加のなかで実施に移されたことは，雇用・失業対策（労働力政策）視点からどのような意義をもつ結果となったのか。筆者は，ごく短期的にかつ大きくみれば以下の二点にそれがまとめられるのではないかと考える。

一つは，農地改革の実施が，いわば帰農後の事後対

策として展開したことが、農業部門に流入した相対的過剰人口の潜在化をより促進させたということである。すなわち、この潜在化という背後には、例えば、①戦時体制下での農業労働力不足、②裸の労働力を主体とした農業生産力構造のあり方、③いわゆる「いえ」という家族制度の存在等の諸要因があったと考えられるが、農地改革はその上に新たな効果をもたらしたのである。大量の自作農創出による土地所有者意識の植えつけと農民運動の沈潜、自作農農家経済へ農業生産の成果をとりこませたことによる「人口収容力」の増大（それがまた収奪の対象となり収容力を低下させるのだが）等が、これである。換言すれば、「資本蓄積のメカニズムが相対的過剰人口を形成し、その貯水池の一つとして小生産農業が利用される<sup>7)</sup>」という関係が、敗戦後という特殊な状況のなかで、農地改革によってより確かに促進されたということである。

今一つは、その結果、いわゆる低米価・強権供出に代表される低賃金維持と食糧確保のための政策、ここに重点をおいた政策展開が可能となったことである。そして同時にそれは、いわゆる敗戦直後の「水増し雇用」問題への決着、すなわちあのドッジ「合理化」への対処にのみ、占領軍、政府、資本の全力を傾けさせるような条件を提供したということでもあった<sup>8)</sup>。

ところで、占領政策の転換、戦後日本資本主義の復活方向が明らかになるにつれ、また農業部門へ流入した相対的過剰人口が潜在化するにつれ、農業部門ははっきりと潜在的過剰人口の「貯水池」として位置づけられ、しかもそれが鉱工業優先という「序列<sup>9)</sup>」をつけることのもっとも大きな根拠となる。そしてそれは、「農業から多くの人々を引き出して、他の産業に吸収することもできない<sup>10)</sup>」から、「農業の近代化」は困難であるという論理を、当時の農業資材不足などの問題と相俟って作り出すところとなった。したがってこれをこの時期（そしてこれが1950年代を通して大きな影響を与えていくのだが）の農業生産力向上の展望との係りでいえば、それは一面ではせいぜい有畜化の振興あるいは「労働集約性」と結びつけてしか語る他はなかったのである<sup>11)</sup>。

## 2. 1950年代前半の失業対策論議と農村「保護」政策

### (1) 失業対策論議と農業部門

「ドッジ」合理化を経た直後の朝鮮戦争の勃発は、敗戦によってあえいでいた日本資本主義の息を吹き返

させるものとなったことは周知の如くである。ではこれによって農業部門の位置づけに変化があったのか、なかったのか。結論からいえば、少なくとも論議上は否であった。すなわち、この時期、ドッジ「合理化」の深刻さの影響もさることながら、①朝鮮戦争の影響によって労働力市場の拡大があったにもかかわらず、1950年代後半のような急速な拡大ではなかったこと、②独占的大企業を中心とした「合理化」政策がドッジ「合理化」に引き続いて続けられていたこと、③朝鮮戦争後の不況（1954年）の影響、④生産年齢人口増加予測からくる失業増加不安などが、農業部門を相変わらず潜在的過剰人口の「滞留」の場として位置づけていたのである。

以下の二、三の例は、それをよく示しているものであった。例えば、①前掲した参考表(1)からもわかるように、この時期の「経済計画」（⑥と⑦に注目）のいずれもが相変わらず目標年度の農業就業人口「配分計画」を基準年度のそれよりも多く見積っていたこと、②当時の政府関係諮問機関であった失業対策審議会、人口問題審議会の答申などにも同様な主張がみられ、そこではそのための「農業の保護」（失業対策審議会答申「第2号」1950年5月）も主張されていたこと、③また企業「合理化」を指導する通産省の見解あるいは財界関係者の見解にあっても、もっとあからさまにそのように主張する見解もあったこと<sup>12)</sup>、などはその例である。

### (2) 日本の「合理化」と労働力流出

ところで、以上のような位置づけがなされていたにもかかわらず、現実の農家労働力の流動化状況はどうであったか。この点で確認しておきたいのは次の事情である。すなわち前述したように、敗戦後農業部門に潜在化した相対的過剰人口は、もともと農地改革によって創出された土地所有自体によっても十分に生活安定を保障されていた訳ではなかった上に、しかも生産放棄などをも発生させるような低米価・重税政策がつけ加っていたことから、決してその流動性が失われていた訳ではなかったことである<sup>13)</sup>。そしてこの流動性は、農村「保護」政策の展開期として特徴づけられる1950年代前半（正確には1953年まで）にあっても変わることなく、例えば1950年から55年にかけても、農家人口は119万人、農業就業人口は121万人減少していたのである。

では、この労働力流出の事実と前述した農業部門の位置づけをめぐる論議とをどう結びつけて理解するのか。筆者は、この点についての理解の鍵は、単なる朝鮮戦争下の好況による労働力市場の拡大という点にあるのではなく、いわゆる日本的「合理化」形態に基づいた戦後日本資本主義の資本蓄積の態様とそれとでの労働力市場の拡大という点にあると考えたい。ここで日本的というのは、独占の大企業が一方では本工制限策あるいは解雇策を採りつつ、他方ではそれによって「過剰」となった労働力を臨時工・社外工として利用し、また閑接行程の一部を下請化、外業部化しながら「合理化」を実施していったことを指している<sup>14)</sup>。

つまり、この時期に遂行された企業「合理化」が、以上のような性格を有していたものであったことから、財界でさえ前述したような農業部門の位置づけをめぐる主張があったと同時に、他方では、「合理化」といっても、それは主として下請、外業部としての中小零細企業群を基盤とする労働力市場の拡大（いわゆる労働力市場の階層構造の戦後的再編と確立）を伴っていたのであり、それが潜在的過剰人口の農外流出の受け皿となっていたということである<sup>15)</sup>。

### (3) 農村「保護」政策について

さて、この時期の失業対策論議と農業政策との関係を見る場合、当然、問題になってくるのは農村「保護」政策との係りである。この点に多く触れることはできないが、一応以下のように考えたいと思う。すなわち、それは、なるほどこの農村「保護」政策が取られた背景要因の一つを、「当時の日本経済の状態では、雇用問題がまだ深刻な意味をもっており、敗戦によって一挙に激化した農業の過剰就業状態を改善するメドももたないままに、農業内で何とかこの過剰就業状態の悪化を防がなければならないという点もあった<sup>16)</sup>」とするのは一面において正しい。というのは、この時期、財界団体でさえ「農林水産業については、今後の人口の自然増による需要増を吸収し、かつ食糧輸入量を現在よりも節減するため、米及び小麦の積極的増産を図る<sup>17)</sup>」（経済同友会「講和後における経済基本計画樹立の提唱」1952年）などとしていた時期でもあったからである<sup>18)</sup>。

しかし、このことをもって「保護」政策の積極的理由とすることができるのかといえ、それは否であると思われる。なぜならば、この農村「保護」政策の展開期（1950～53年）前後の方がむしろ失業問題が深刻

であったこと（1949年ドッジ不況、1954年朝鮮戦争後の不況）からみれば、その説明は困難である。だとすれば、この局面での朝鮮戦争を背景にした戦後日本資本主義の経済的、政治的な特殊な諸要因との関連で説明されなければならない<sup>19)</sup>。しかもこの「保護」という側面自体、すぐに後退（1954年農業予算大幅削減）してしまうような性格のものでしかなかったからである。

だがそれはそれとしても、この時期もまた雇用・失業問題の深刻さは、農業政策の一面を規定するものであった。例えば、1954年頃から集中する財界からの農業政策攻撃の特徴にそれをみることができる。すなわち、それは、既に1953年、アメリカは各国に価格政策をやめて「選択的能率的拡大政策」を取ることを主張し、また日本では1954年MS A小麦協定が結ばれたにもかかわらず、日本の財界にあっては、『輸出第一主義に徹し』企業合理化政策をすすめるため、労働三法の改訂を真険に政府に要望していたときのことだから、能率的拡大政策＝（構造政策）など取れと進言できようはずがな<sup>20)</sup>く、主としてその攻撃は、価格政策を通じた「保護」にあったということである。視点をかえていえば、「農地改革の奏効期<sup>21)</sup>」として農業生産力の上昇があったこの時期も、一面では以上のような状況を背後にもって多労・多肥（農薬）農業を成立させていたということができよう。

## 3. 1950年代後半の雇用・失業対策論議と「安上がり農政」

### (1) 農業部門と不完全就業論議

1954年の不況を経た戦後日本資本主義は、その後1958年不況を含みつつも、ほぼ1955年頃を起点として「高度成長」期へと突入する。そして農業部門は、ここに至って「1個の膨大な資本プロパーに対する労働力の供給基盤に転化<sup>22)</sup>」することとなる。だがここで確認しておきたいのは、たとえ経済的にはそうであっても、政策論議の視点からいえば、この時期においてもなおこれまでの影響を強く受けていたということである。

すなわち、まず雇用・失業対策論議からいえば、いまだこの時期においても、農業部門の潜在的過剰人口を農外に動員、流動化させるという論調は、少なくとも支配的ではなかったのである。換言すれば、個々には既にそのような主張があっても、例えば「経済計画」における農業就業人口「配分計画」に関連させてい

ば、前掲した参考表(1)にみられるように(⑦と⑧に注目)、基本的には潜在的過剰人口の「滞留」部門として位置づけていたのであり、それがはっきりと変化するには、あの「国民所得倍增計画」における農業就業人口削減計画の出現をまたねばならなかったのである。そしてその背景には、後述する日本経済の「二重構造」問題と結びつきたいわゆる「不完全就業」問題が、容易には解決されえないものとして多分に意識されていたことがあったと推察されるのである。それゆえ、この時期、参考表(2)でみられるように、一方では

「不完全就業」問題が大きくクローズアップされ、様々な調査、計測、審議が行われながらも<sup>23)</sup>、他方でその解決方法は、せいぜい「新規労働力を雇用労働者として吸収する過程を通じ、前近代的産業部門ないし前近代的就業形態の就業者の減少をはかり、漸時産業構造、就業構造の近代化をはかる」(「新長期経済計画」1957年12月)という言い方でしか対応できなかったのである。以上の論調からすれば、少なくとも「地すべりの」と言われるほどの流出は予想になかったのは当然でもあった。

1950年代の各種審議会等の「不完全就業者」計測例 (参考表2)

推計者	推計時点	不完全就業者数		推計基準
		全産業	農業	
総理府雇用審議会	1958年	687万人	208万人	所得
労働省(「労働白書」)	1956年	278	35	自己意識
厚生省人口問題審議会	1956年	431	182	消費水準
人口問題研究会	1955年	650	270	所得
過剰就業研究会	1955年	—	807	限界生産力
総理府失業対策審議会	1954年	576	353	所得
総理府統計局	1954年	914	579	時間

(注および出所)

(1) 1954年～58年までの個人でないもの推計例

(2) 農林大臣官房企画室『完全雇用と農林水産業』1959年、55～60頁より作成。

(2) 「二重構造」下の労働力市場の拡大と「安上がり農政」の意義

だが現実はどうであったか。ここでまずはっきりさせたいのは、1954年以降のいわゆる「安上がり農政」への転換は、主として農業予算の大幅削減、農産物輸入、価格政策などを通して、農家経済レベルでいえばこの期に顕著となってくるいわゆる所得較差問題の発生を通して、農家労働力の農外流出を促進させるように展開したことである<sup>24)</sup>。つまり「安上がり農政」は、この期の新規若年労働力(主として二・三男)の農外流出に即結びつくものであったかどうかは別としても、少なくともその後から流出を促進させるように展開したのであって、主として所得較差という現象を通じて、農業部門の潜在的過剰人口圧力を増加させ、その農外流出圧力を強めてきたのである。

他方、これに対して1955年以降の戦後日本資本主義の「高度成長」は、「二重構造」(それは、日本的「合理化」の下での資本蓄積の進行の結果でもあった)下での膨大な中小零細企業群を基盤とする労働力市場の拡大という事態をもたらし、その限りにおいては低賃金若年労働力の大量供給を要求していた。その結果、

1955年から60年にかけて農家人口で221万人、農業就業人口で136万人の減少がもたらされ、先に触れた「経済計画」にみた農業就業人口「配分計画」とは大幅なギャップがもたらされた。「地すべりの」流出の開始がこれである。

(3) 「農基法農政」への準備とその制約条件として雇用・失業問題

ところで、先にも触れたこの時期の農業・非農業就業者間の所得較差の拡大は、農業の「曲がり角」としての論議を呼びおこし、次のような論調(農業基本法への胎動)を生み出しつつあった。それは、後の農業基本法にみられる農業の「基本問題」認識(零細な農地の上に過大な人口があり、それが農業の生産性向上を制約しており、したがってまた所得較差をもたらしているという)の流布である<sup>25)</sup>。そして同時に、実際にも、後の「農基法農政」を準備するかのように、例えばMSA小麦などを突破口として農産物輸入路線が取られつつあった。

だがそれならばこの時期に、例えば工業においては「生産性向上運動」と結合した「合理化」を押し進め

ていたように、農業部門でも後の1960年代を特徴づけるような「構造政策」を取っていたかといえ、そうではなかった。ではなぜ取りえなかったのか。この点で興味深いのは、その根拠を、農業という「産業自体の特性ならびに国民経済全体の発展構造——とくに雇用面——からみて困難である」(「新長期経済計画」農林水産部会報告)とする見解がかなり強く残っていたことである。この点は、食糧の輸入か自給かという当時の論議についても同様であって、一部には農業を「雇用」の場として認めざるをえないから一挙に輸入依存路線を取ることはできないとする見解もあったし、<sup>26)</sup> しかもこの時期、既に農家労働力の「地すべりの」流出が開始されていたとはいえ、農業就業人口は1950年代末になってようやく戦前基準にまで減少したにすぎなかったという現実もあった<sup>27)</sup>。

したがって、農業の「近代化」、所得の増加方策といっても、明らかに1960年代以降とは違った、すなわち、「畜産の振興」「経営の多角化」「土地利用の高度化および経営の集約化」「家畜及び機械を導入した合理的営農方式の確立」などといったスローガン(もちろんその内実は別として)の強調に止まらざるをえなかったのである。つまり、雇用・失業問題の深刻さとそれをめぐる論議は、とくに農業生産力政策という側面において、明らかに大きな影響を与えていたということができるのである。

## おわりに

以上が、敗戦時から1950年代末までを対象とした雇用・失業対策論議と農業政策との関連様相の分析であった。これを、再度“はじめに”触れた視点から総括すれば以下のようにいうことができる。

すなわち、敗戦直後の農業部門は、敗戦によって顕在化した相対的過剰人口の押し込め場として位置づけられ、同時に行われた農地改革は、相対的過剰人口の潜在化をより促進せしめた。以後、農業部門の位置づけは潜在化した相対的過剰人口を「滞留」させておくということであった。このような位置づけは、農業政策にも影響を与え、主として生産力的側面に係る政策内容を規定していった。しかし、この農業政策が潜在的過剰人口対策としての意味をもった積極的なものであったかといえ、むしろ逆であった。つまり、所得較差の拡大を放置ないし促進せしめるような、その意味では潜在的過剰人口層を農業内部において増加させ、過剰人口圧力を強めるように作用するものでしか

なかった。こうして、労働力市場の水門がたとえわずかでも開けば、そこに向かってすぐに労働力が流出するという状況が作り出されていった<sup>28)</sup>。見方を変えて、これをとくに1960年以降の時期との対比でいえば、1960年以降がまさに労働力政策の一環としての農業政策の展開という様相を帯びているのに対して、いまだそこまで至らずとも、主として低賃金政策の一環としての低農産物価格政策の遂行という点からだけでも、労働力政策の本来的な要求である低賃金労働力の確保は何とか満たされていたのが、1950年代末までの日本資本主義の農家労働力把握政策の一つの特徴であったということである。

- 注 1) ここで本稿の題名とも関連させて付言すると、なにゆえに雇用・失業対策という言葉を使用し、そこに分析の焦点をあてているかは、①労働力政策が本格化するのには、そもそも労働力「不足」問題の登場を一つの契機としており、したがって本稿の対象時期とはズレていること、②労働力政策そのものは、幾つかの国家的諸政策の結合体(例えば労働、財政、産業、教育等)として展開していくものであると考えられるが、その中心的位置にはやはり雇用・失業対策がおかれているのではないかということ、などの諸点を考慮したからである。
- 2) 加藤右治『日本帝国主義下の労働政策』御茶の水書房、1970年、263頁。本稿は、もともとこの指摘に一つの示唆を受けている。
- 3) 渋谷直蔵『戦後日本の雇用失業とその対策』労働法令協会、1952年、135頁。
- 4) つまり、失業対策論議が即農地改革実施に影響を与えたというのではなく、現実の農家人口、農業就業人口の急膨張とそれに伴う諸矛盾の顕在化への危機意識が大きな影響を与えていたのではないかということである。一例を大和田啓気『農地改革の解説』に求めると、そこでは、復員、海外引揚者、工業休廃止による失業者の人口圧力が、土地取り上げ、小作料引き上げ等を引きおこすであろうという理由から、農地改革の必要性を説明している。『同書』農民社、1947年、11、16頁。なお、本稿と似たような視点からこの問題を論じている中安定子氏は、失業問題などを中心とした現代資本主義の「危機の回避」という点と関連させて農地改革を把握している。同氏「日本資本主義の農業把握と労働力移動」(農政調査委員会国内調査部編『成長メカニズムと農業』御茶の水書房)、1970年、68頁。
- 5) やや一面的に特徴づけるならば、農家人口、農業就業人口の増加圧力→農業経営規模の零細化、したがって農業「過剰人口」問題未解消という論議が支配的であっても、農業「過剰人口」対策→農地改革実施という論議は希薄であったといえるのではないかということである。この点に関しては、とくに輝峻衆三「農地改革の軌跡、1, 2, 3」『農村と都市を結ぶ』1973年10, 11, 12月号、及び吉田克己「農地改革法の立法過程——農業経営規模問題を中心として——」(東大社研編『戦後改革6・農地改革』東大出版会)1975年

- などを参照。
- 6) この点について吉田克己「前掲論文」は、占領軍関係者の見解を取り上げて、「初期の改革構想とは別個の視点」からの評価だとしている。「前掲書」、116頁。
  - 7) 美崎皓「労働市場と農民層分解」(吉田寛一編『労働市場の展開と農民層分解』農文協)1974年、11頁。
  - 8) ここで農地改革の重みがいかなるものであったかの推察として、1947年時点における農家人口比率46.7%、農業就業人口比率49.9%、農業就業人口の対全産業雇用者比率138.2%(以上「国勢調査」より)であった事実を記しておきたい。
  - 9) 経済安定本部情報部編『経済復興計画』アカギ書房、1948年、17頁。
  - 10) 後藤善之助『9原則に基づく経済復興計画の構想』政経資料調査会、1949年、118頁。このような主張は、経済復興計画第2次試案(経済復興計画委員会『経済復興計画の概要』1949年)も同様であった。
  - 11) ついでに触れておくと、この点(「農業の近代化」という点を含め)では、占領軍関係者の見解も、わが国における当時の「経済復興計画」担当者の見解も、非常によく似た評価・展望をしていることが興味深い。占領軍関係者の評価については、吉田克己「前掲論文」参照。
  - 12) 例えば、両角良彦(当時通産省官房調査部長)「雇用政策をいかに考えるか」は、この時期、農業就業人口を増加せしめないで第2、3次産業で雇用吸収を図ることは困難であるとして、「われわれとしては農業部門においても最少限度百万前後の吸収は今後……考えて行くべきではないか」(日経連『経営者』1955年10月号8頁)などとしていた。同様な主張が、石川一郎(当時経団連会長)によっても主張されている(『経団連月報』1955年1月号4頁)ので参照。
  - 13) この点で注目しておきたいのは、①1947年8月の「農業センサス」によれば、生産物の2割以下を供出販売し、8割以上を自家消費する「自給農業農家」は、全農家(内地)の48.3%を占めていたこと、②1950年度の「農業センサス」によれば、既に兼業農家率は50.0%であったことである。なお、この時期の労働力流動化の状況については、例えば大島清「都市と農村における労働力の移動形態1、2」(農村人口問題研究会編『農村人口問題研究第1、第2集』農林統計協会、1951、52年)などを参照。
  - 14) この点についての詳しい内容は、黒川俊雄『日本の低賃金構造』(大月書店、1964年)の第2、3章参照。
  - 15) ここに戦後の労働力市場の階層構造に規定された農家労働力流出、したがってまた兼業農家の増加(1950年には50.0%であったものが、55年には65.1%となる)・滞留という事態が、戦後的に再編されたといつてよい。
  - 16) 山崎春成「戦後の経済政策と農業政策」(加藤一郎・阪本楠彦編『日本農政の展開過程』東大出版会1967年)188頁。
  - 17) 経済同友会『経済同友会10年史』、1956年、449頁。
  - 18) この他に、同様な主張に触れているものには、①農林大臣官房編『問題編、予想質疑事項及び答弁案要旨、第9・10国会資料第2編』(1950年11月)、③自由党政調会「農業振興政策案」(1950年3月)、③失業対策審議会答申「第2号」(1950年)、同「第4号」(1955年)、人口問題審議会決議「人口問題審議会の人口収容力に関する決議」(1955年)、などがあるので参照。
  - 19) すなわち、①食糧不足のなかでの朝鮮戦争の勃発、②工業部門における重点部門の経済的基盤強化のための工鉱業原料資材の確保、③そのための食糧輸入の節減要求、④食糧輸入補給金負担の軽減要求、⑤政治的側面での問題などを背景として、それは「一面では実は日本を支配する資本家階級がおかれた当時の経済的・政治的状況に規定され」ていたものであったということである。暉峻栄三「農産物価格政策の理念と現実」(加藤・阪本編『前掲書』、144~145頁)。
  - 20) 阪本楠彦「戦後農政の20年」(加藤・阪本編『前掲書』)61頁。
  - 21) 加用信文「戦後農業技術展開の概観」(農林省農林水産技術会議編『戦後農業技術発達史・総括編』1971年)15頁。
  - 22) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態—— $V+m=C$ および蓄積のSchem aの崩壊と再編」1964年、22頁。
  - 23) この点に関連していえば、これら審議会などの調査、審議が、一面では政府の「問題処理の隠れみの」(西岡孝男『日本の労働関係と賃金』未来社、1966年、220頁)となっていたことは見逃すことはできない。
  - 24) 例えば、「農業純生産」の「全産業平均賃金」に対する割合は、1955年に54.4%から、56年48.2%、57年43.9%、58年43.9%、59年44.4%というように低下してくる。また、1951年から58年までの職員、労働者、農家の実収入の動向をみると、51年を100とした場合、54年でそれぞれ178、159、124、58年でそれぞれ222、190、137と差が拡大し、一人当たり生活費も、51年を100とした場合、54年でそれぞれ157、147、145、58年で208、185、166となる。そして農家1人当たり生活費を職員及び労働者家庭の1人当たり生活費で割った比率は、51年では82、100%であったものが、54年には75、99%、58年には65、90%と格差が開いてくる。この三者の比較については、労働科学研究所『日本の生活水準』1963年、374頁より借用。
  - 25) この点では、「農林新政策の第1次試案」(官房企画室1957年5月)、1957年度『農林白書』の内容を参照。
  - 26) 例えば大木佐武郎(当時経企庁計画部長)氏は、「日本の場合には、農業で一番大きな要素というのは国際収支ももちろんありうるが、むしろ雇用だと思う。農村が非常に効率的な農業になり、国際的な標準で考えねばならないということになると、多量の農村人口が余る。それを他の分野で吸収することは到底できない。いく分不経済な農業であっても、これを維持しなければならぬ面があると思うのです」などと述べていた。「国土開発と海外依存か(対談)」『エコノミスト』1957年12月29日号、93~94頁。
  - 27) 例えば「国勢調査」によれば、農業就業人口は、1930年で1,396万人、1940年で1,356万人、1960年で1,371万人となっている。
  - 28) この場合、この労働力流出という問題を単なるプルとプッシュで押えるだけでなく、農地改革による農家労働力の「自立化・民主化」(大田原高昭「農家労働力流出の現段階的性格について」『北大農経論叢』第28集、1972年、参照)との関係で考えることが重要であるとすれば、前述した農地改革の労働力政策的意義に今一つ加える必要があるようにも思われる。しかし前述の場合は、一応短期的視点での、限定したなかでの意義ということであったので、ここでこの点について触れることとした。(筆者・京都大学大学院)